

## 第25回網走市都市計画審議会 議事録

開催日時：令和7年5月30日 金曜日 14時00分-15時40分

開催場所：網走市役所 4階 401-403号会議室

### 議 事

協議第1号 都市計画道路の追加（女満別空港網走道路）

協議第2号 都市計画道路の変更（3・4・4潮見台通）

付議第1号 都市計画道路の変更（3・4・9天都台通）

出席委員： 笹木会長、白濱副会長、西田委員、山本委員、橋本委員、柳沼委員、土屋委員、  
栗田委員、里見委員、立崎委員、深津委員

欠席委員：木田委員、草野委員

### 議事概要

#### 1．開会

#### 2．副市長挨拶

副市長の後藤です。本日、別用務のため不在の市長に代わり副市長の私より、審議会の開催にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。

本日、皆様にはご多用のところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より市政全般にわたりまして、ご協力をいただいておりますことに、厚くお礼を申し上げます。

さて、当審議会はまちづくりの基本となる都市計画に関してご議論いただく機関であります。とりわけ、人口減少への対策として、生活や都市の機能集約と、公共交通機関や高規格道路を活用した「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方方は、網走市総合計画にも掲げている、今後の持続可能なまちづくりに欠かせない視点であると考えております。

本日は、3つの議題についてご審議いただきますが、皆様のもつ様々な視点からも、思いや考えを出していただき、網走市のまちのデザインに、お力添えをいただきたいと思います。

皆様から、忌憚のないご意見を賜りますよう、お願い申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

#### 3．会長挨拶

本日はお忙しい中、本審議会にご出席いただき、心よりお礼申し上げます。審議会会長の笹木でございます。議事に入ります前に、私から一言ご挨拶申し上げます。

初めに、本日はお忙しい中、ご出席いただきました委員の皆様に、お礼申し上げます。都市計画審議会では、過去の都市計画施設に関する審議から、これから新たに作られる道路についてなど、幅広い議題を抱えております。そのようななかで、これから10年、20年先も、住み続けられる、より暮らしやすいまちづくりが求められています。

私達、都市計画審議会は、網走市の都市計画に対してその意義や必要性などについて、議論を深めて行きたいと思います。何卒、皆様にも、ご協力いただきたいと思います。

さて、本日の審議会の議案は、前回事前の紹介がありました3つの案件となります。委員の皆様からは、それぞれの専門的な知識や、これまでの経験などを活かし、活発な議論をお願いしたいと思います。十分なご協議をいただきますとともに、円滑な議事進行についてご協力をお願い申し上げまして、簡単ですが私からの挨拶といたします。

#### 4. 付議書交付

後藤副市長より笹木会長へ付議書「1. 都市計画道路の変更（3・4・9天都台通）について」を手交。

#### 5. 議事

- (1) 協議第1号 都市計画道路の追加（女満別空港網走道路）
- (2) 協議第2号 都市計画道路の変更（3・4・4潮見台通）
- (3) 付議第1号 都市計画道路の変更（3・4・9天都台通）

都市整備課の小野です。議題について私から一括で説明させていただきます。本日は6月に予定します地域説明会の資料を基に、委員の皆さまへ事務局で作成しました都市計画の案について説明させていただきます。そのため、お手元に資料を用意しておりますが、モニターをご覧いただければと思います。

網走市では、これから北海道において行われる都市計画審議会へ提出を予定している『都市計画の変更手続き』を行うための素案を作成し提出する予定であります。網走市都市計画審議会では、その素案の内容をご確認、ご審議いただき、また、北海道が作成する原案について今後ご意見をいただくことになります。具体的には『女満別空港網走道路を都市計画道路とする』こと、『都市計画道路とする区間』などについてです。前回、この審議会では何を審議するのか等のご質問があつたため、まず初めにこの女満別空港網走道路について、ご説明をさせていただきます。

全国で整備が進められている高速道路は、『国土開発幹線自動車道建設法』によって決められております。その通称国幹法の中で、昭和62年に北海道横断自動車道のうち網走線が位置付けされ終点が網走市になること、高速道路が網走市まで繋がることが法律で決まりました。38年前のことになります。その後、北海道横断自動車道は、美幌町と女満別空港を繋ぐ空港道路や、北見市や美幌町を繋ぐ端野高野道路など各区間の整備が進められてきています。今回の女満別空港から網走までの区間については、令和3年度から国において議論がスタートしております。この道路の必要性や、どのルートを通るのかなど、国において議論され、令和6年3月に、新規の事業として実施することが国で決まったところです。この道路の必要性や事業を行うことについては、ご説明の通り法律で決まっていた区間について、国が議論して道路を整備することまでが決まっております。

本都市計画審議会では、国によって決めたことに対し、何を議論し審議するのかとなります。高規格道路の整備は決まりましたが、道路法上の道路として整備するのか、都市計画法上の道路として整備する必要があるのか決めなければなりません。そこで、本審議会としては、このあと道路の詳細について説明いたしますが、用途地域内を通過し、用途地域内に着地してインターチェンジができることになるため、都市計画法上の位置付けが必要ではないか、都市計画道路とすべきではないか、どこからどこまでを都市計画道路とすべきか、など、事務局提案を基にご議論いただき、今後ご意見をいただきたいと考えております。

それではこれより各路線の具体的な変更概要について説明いたします。こちらが今回の対象位置図となります。令和7年度に都市計画変更を予定している路線は3路線あります。

1つ目が女満別空港網走道路の配置です。現在示されている概略ルートは網走呼人ICから接続する高規格道路となり、八坂を通過し、中心市街地付近へ接続する計画となっています。この路線のうち、都市計画区域内となる八坂から市街地の範囲を対象としております。

2つ目は潮見台通の延伸です。こちらは道道中園網走停車場線となり、現在の潮見台通は駒場南1丁目の3・3・3本通との交差点を起点とし、字潮見の自動車学校の手前を終点とする図中青破線の道路となります。道道として現道はありますが、高規格道路の配置に合わせて赤線箇所を都市計画道路の区域として延伸しようとするものです。

3つ目は天都台通の廃止です。天都台通は網走駅南側の山下通を起点とし西山通の途中へ接続する図中赤線の道路です。

区分として、女満別空港網走道路は国道、潮見台通は道道となり、北海道決定の都市計画変更となります。3番の天都台通は網走市決定の都市計画変更となります。

女満別空港網走道路の役割について説明します。女満別空港網走道路に期待される効果として、物流、医療、防災、観光の大きく4つがあげられます。

物流について、北網地域はホタテやさけ、玉ねぎや小麦といった農水産品で全国トップクラスの生産量を誇る、日本の食を支える生産空間となっています。これらの多くは網走港や女満別空港、苫小牧港などから関東や関西へ輸送されています。現在の物流ルートである国道39号では、信号交差点での速度低下や事故の発生といった課題がありますが、女満別空港網走道路の整備により物流拠点までの速達性や安全性を確保することができます。

次に医療について、オホーツク地域の第3次救急医療施設は北見市にしかなく、この北見赤十字病院が受け持つ背後圏のカバー面積は全国平均の約9倍と広大な面積を受け持つこととなっています。広域であるがゆえに、心筋梗塞の救命効果が期待できる60分カバー圏は限られており、路面状態が悪くなる冬期にはさらにカバーできる面積が縮小することとなります。が、女満別空港網走道路の整備により救急搬送時間の短縮や搬送中の振動や揺れを少なくすることが可能となります。

次に観光面では、近年の観光客入り込み数はコロナ禍以前の水準まで回復している状況であり、近年では女満別空港を利用する観光客のレンタカー利用台数も増加傾向にあります。レンタカー利用者へのアンケート調査では、観光地間の移動時間の長さや冬期の走りにくさといった声が多くあげられました。高規格道路を整備することで、観光地感の移動時間短縮となるだけではなく、ひがし北海道の各地域が連携して観光資源を活用でき、周遊性の向上により、観光交流人口の増加や地域活性化が期待できます。

次に防災面では、現道の国道39号は網走川流域の洪水浸水想定区域や地吹雪発生区間が存在し、これまで吹雪による通行止めも発生しており、災害時でも通行可能な道路機能の確保が課題となっております。女満別空港網走道路は、洪水浸水想定区域や地吹雪発生区間を回避し、災害時に現道の代替性を確保する信頼性の高い道路ネットワークが確保できます。

ここまで役割や期待される効果といったメリットについてお話ししましたが、新しく道路を配置するということで、沿線の多くの皆さまには所有する土地や建物について補償という形でご協力をお願いしなければなりません。また、自然環境や騒音等といった周辺環境への影響も検討する必要があります。こちらにつきましては、今後国で取りまとめてお示しすることとなります。

続きまして潮見台通の延伸について説明いたします。

潮見台通は、当初昭和27年に駒場南1丁目を起点とし潮見3丁目を終点とする、延長1,110mの都市計画道路として決定されております。その後、潮見住宅団地の造成や広域公園へのアクセス等の交通を図るため、昭和54年と平成4年、平成7年に延伸や線形変更を行い、現在の形となり、終点が字潮見の自動車学校の手前までの延長2,830m、幅員が車道片側3.0m、歩道3.5m、植樹帯1.5mの合計20mとなっています。この路線は全線既に整備済みとなっています。

網走市の人口集中地区は南北に分かれて分布しており、北側の緑で囲うエリアには網走港や網走厚生病院、道の駅や官公庁等の拠点が集中しています。一方の南側のオレンジで囲うエリアには住宅街や商業施設が集積しており、また、周辺の天都山エリアには観光施設が存在します。利用実態として、南北どちらのエリアも網走市民のみならず周辺市町村等から広域的な利用がなされています。

女満別空港網走道路が配置されることにより、物流、観光、医療、防災面での整備効果が期待されますが、市街地南部エリア周辺では、特に天都山周辺観光施設へのアクセス向上、潮見や駒場、つくしといった生活拠点の利便性向上、医療機関からの速達性向上といった機能が求められます。

女満別空港網走道路の整備とともに呼人側へICが配置予定であり、道道中園網走停車場線（潮見から東京農大へ向かう道路）へ接続される予定ですが、整備後は道道中園網走停車場線の交通量の増加が推測されています。このことから、現在網走自動車学校の手前が終点となっ

ている都市計画道路潮見台通を呼人側のIC接続部まで都市計画道路として延伸し、拡幅することで、将来の交通量増加に対応しようとするものです。

続きまして天都台通の廃止について説明いたします。

天都台通は、網走駅の裏手、山下通線から天都山丸善団地を経由し、道道大観山公園線と交差し、西山通線へ接続する延長1,450mの道路です。昭和43年に当初計画が決定されていますが、現在まで未着手となっており、実態は存在していません。当時は、天都山地区が住宅団地として発展されることが想定され、住宅が張り付き潮見地区への交通需要が必要となった際に、事業を進めるという前提のもと計画された道路です。その後、終点となる西山通の変更に合わせて終点を変更する等、数度の計画変更を行い現在に至っている長期未着手道路となっております。天都台通が決定した当時は、天都山地区の住宅地としての発展が見込まれていました。しかし、現在の網走市の人団地集中地区は緑で囲う北部エリアとオレンジで囲う南部エリアに集中しており、天都山エリアは外れている実態です。

また、令和3年度に網走市で策定した立地適正化計画においても、天都山地区は居住誘導区域へ設定されておらず、今後も急激な人口増加は期待できません。女満別空港網走道路の配置により周辺の幹線道路における交通ネットワークの変化が推測されます。天都台通との接続道路となる山下通線、西山通線においては、女満別空港網走道路が整備されることで、交通量が現状より減少することが推計されています。これらのことから、将来的にも天都台通の将来交通需要は低く、整備の必要性は不要と考えます。以上のことから、長期未着手道路となっている天都台通を廃止しようとするものです。

こちらが網走市で作成した新たに都市計画決定しようとする道路の案となります。図の中央を南北に延びる赤線が高規格道路の1・5・1女満別空港網走道路となります。このルートはこれまで国における事業化を検討する審議会において、計画段階評価というプロセスを踏んでおり、現道活用ルートと新規道路ルートの2ルートの案から新規道路ルートの案として決定しております。計画段階評価時点で示されたのが外枠の1kmの幅であり、国ではその幅の中で、公共施設や災害リスクを避け、家屋への影響を少なくするルートを選定したと伺っております。代表幅員12mの2車線道路となります。構造は地表式、地下式、嵩上式、掘割式となり、こちらはこのあと図を用いて説明いたします。

もう1路線が道道中園網走停車場線となる3・4・4潮見台通です。こちらは赤破線で示します既存路線の延伸となるため、起点は駒場南1丁目で変わりませんが、終点を字八坂まで延ばしており、代表幅員20mの2車線道路となります。構造は地表式です。

こちらが女満別空港網走道路の標準断面図となります。各断面について先に説明し、後ほど平面図とあわせて説明いたします。まず初めに掘割式とは、道路面が地表面より5m以上低い区間が350m以上連続している区間をいいます。下の地下式は道路が350m以上連続して地下にある区間となる図のようなトンネルのことをいいます。道路幅員は片側車道3.5m、路肩2.5m、中央帯1.5mの合計13.5mとなります。地下式では車道、中央帯は同様ですが、路肩が1.75mとなり合計12.0mとなります。嵩上式は20ページの図右側に示します、道路面が地表面より5m以上高い区間が350m以上連続している区間をいいます。最後に地表式ですがこれまでの嵩上式、掘割式、地下式以外の区間をいいます。道路幅員は前ページの掘割式と同様となり、13.5mとなります。

こちらが潮見台通の標準断面図となり、上が現在の断面となり、下が改修後の断面となります。潮見台通は現地利用状況を鑑みて両歩道区間と片歩道区間と分けて計画しております。両歩道と片歩道の区間については、このあと平面図で説明します。また、用途地域内で配置されている植樹帯は今回延伸する区間では配置しない計画としております。植樹帯の機能としては主に道路交通環境整備、生活環境の確保、都市部の公共空間の形成が挙げられます。

1つ目の道路交通環境の整備について、自動車と歩行者・自転車の分離という観点で、当該区間の歩行者は際立って多くはないため、必要性は低いと考えます。

2つ目の沿道における生活環境の確保ですが、当該区間の沿道には樹木が多数存在することから、道路空間内へ植樹の効果は小さいものと考えます。

3つ目の都市部の公共空間の形成ですが、当該区間の沿道は畠地や林地となり、一部その他の利用として自動車学校やゴルフ練習場があります。景観の調和や火災時の延焼防止という観点で、必要性は低いものと考えます。

以上から、当該区間へは植樹帯を設けない計画としております。

幅員は現道車道2.75m、路肩1.0m、歩道2.5mに対し、車道3.0m、路肩1.25mとし、歩道は現道と同じ2.5mとしております。総幅員は両歩道区間で13.5m、片歩道区間で11.0mとしております。

なぜ、都市計画道路とする必要があると網走市が考えているのかについてですが、26ページの用途地域図をご覧ください。こちらに都市計画道路が記載されております。このうち、皆さんのがご存知の国道や道道については、用途地域内はほとんどが、用途地域外（白地地域）についても、用途地域間を繋ぐような道路や重要な施設とを繋ぐよう、都市計画道路が配置されております。この都市計画道路とは、都市の発展を計画的に進めるため、都市計画法に基づき、道路のルートや幅員などを予め決定している道路のことで、都市の骨格を形成し、交通の要として市街地の形成に大きく関わってくる道路を都市計画道路としています。今回の高規格道路は、国道となります。広域と連携を図るべく、都市間や空港や港湾等との広域的な交流・連携を支える高速交通ネットワークの形成を目的としており、コンパクトシティ・プラス・ネットワークを進める網走市の骨格を形成する交通の要となると考えています。また、女満別空港網走道路の配置により、接続する既存道路や交通ネットワークが大きく変化することが考えられます。以上の理由から、網走市では今回都市計画道路への位置付けが必要であると考えております。

次に、都市計画道路とする区間の網走市の考え方について、資料28ページをご覧ください。女満別空港から（仮称）網走呼人ICを経由し呼人側のICまでは、都市計画区域外、もしくは都市計画区域内であっても用途地域の指定のない区域を通過するため、網走市の行政区域内であれば（仮称）網走呼人ICから呼人側のICまでを都市計画道路としない考えです。呼人側のICから網走側のICまでは、用途地域の指定のある区域内を通過するため、市街地の形成、交通ネットワークに大きく関わってくる道路であると判断し都市計画道路としようとしたところです。

呼人側のICから錦町くらいまでの区間は、都市計画区域内です。用途指定のない白地地域を通過しておりますが、呼人側のICができることで交通量の増加が見込まれる道道中園網走停車場線を潮見台通として延伸し、各都市計画道路を繋ぐことで交通ネットワークを形成しようと看了ところです。インターチェンジができることにより、新たに用途地域の指定が必要となるのか、既存の用途地域の色（指定内容）を変更する必要があるのか、については、本年度から議論が開始される都市計画マスタープランの中で方向性について検討していくことになります。

次に都市計画変更手続きの流れを示しております。先ほどの説明にもありましたとおり都市計画変更には北海道決定と市決定がありますが、網走市決定となる天都台通がこちらの手続きとなります。

網走市で都市計画の案を作成し、本日の都市計画審議会のあと、地域説明会を行います。市で作成した原案について、市の都市計画審議会で予備審査を行ないます。予備審査後、北海道と事前協議を行った後に公告及び案の縦覧を行い、市都市計画審議会で本審査を行います。その後、北海道知事協議を経て決定告示という流れとなります。

こちらが女満別空港網走道路と潮見台通が対象となります北海道決定の流れとなります。これまで国から示されたルート計画案を参考に、網走市で都市計画の案を作成し、本日の審議会で案の説明をさせていただいたところです。このあと、3回の地域説明会を行い、都市計画の案として北海道へ申し出を行い、北海道が都市計画の原案を作成します。その後、北海道で作成した原案に対し、北海道の都市計画審議会により審議され、公告及び案の縦覧が行われることとなります。北海道の都市計画審議会後には市へ意見の聴取があり、市の都市計画審議会を経て意見提出することとなります。ここで、皆さまより都市計画道路とすべきか、決定区間は妥当か等の意見をいただくこととなります。その後の北海道の都市計画審議会で本審査を行ない、大臣協議・同意を得た後、決定告示という流れとなります。

それでは、都市計画図の素案を前へ広げますので皆さんへご確認いただきたいと思います。こちらの図面につきましては写真・動画の撮影はお控えいただけますようお願いいたします。こちらに平面図を示します。赤線で示すのが今回変更しようとする都市計画道路の決定幅となります。こちらは女満別空港網走道路の終点側となり山下通へ接続する計画となります。そこから山裾を地表式、嵩上式として通過し、地下式となります。女満別空港網走道路はそのまま地下式で通過します。潮見台通は現在の終点となる自動車学校手前から両歩道の断面として計画します。

潮見台通はゴルフ練習場前の潮見南通線との交差点までを両歩道区間としております。そこから先は東京農大側のみの片歩道の断面として呼人側のICまでの拡幅を計画しています。

女満別空港網走道路はゴルフ場裏付近で地下式から掘割式と変わります。その先の火葬場の裏付近で地表式となり、起点となる呼人側のIC付近は嵩上式となります。

以上が今回の都市計画道路の変更に関する概要となります。

私からの説明は以上となります。

### 【質疑応答】

(委員)

この委員会では何を議論し、何を決定するのでしょうか。

(事務局)

道路を都市計画施設として設定するかどうか、天都台通については外すかどうか。ただ、今日の会議で答えを出すものではありません。

また、来週開催する住民説明会で同じ資料を使って説明をするので、そのことに対する助言などもいただきたいです。

(委員)

決定の時期の目安はいつ頃になりますか。

(事務局)

網走市決定は、今年の夏に審議会で予備審査、事前協議で6週間程度、本審査を秋頃に実施し、順調に進めば、年内に決定告示の予定です。ただし、決まったものではなく北海道との協議次第です。

北海道決定は、案作成後は北海道で国へ協議し、年度内には決定告示に運びたいと考えますが、北海道が国と協議し、最終的には北海道が決定することなので明確にいつ頃とは言えません。

(委員)

住民説明会はいつ開催されますか？全住民あてにお知らせしているのですか。

(事務局)

6/4、6/5、6/9のそれぞれ19時からエコーセンター2000で開催します。周知については、すでに全戸配布の網走広報に掲載しており、沿線の住民や町内会へも案内済みです。

(委員)

全市民に影響することなので、広く周知する方が良い。市HPなど考えていますか？

(事務局)

できる限りの方法で周知を図ります。

(後日、市HPの公開、市公式facebookへの投稿を実施)

(委員)

計画幅員内で影響が出る戸数はわかりますか？

(事務局) 現時点では不明です。測量もまだされていないため、影響が出る範囲自体が明らかになってしまいません。

(委員) 都市機能誘導では地域医療なども予定をしているので、縛りをかけるものと理解している。本件ではゴールが見えない。

(事務局) 都市機能誘導構想に関しては都市計画とは横並びにはならないが、重要な提言です。「都市計画の必要性とゴール」についてもう少し具体的に説明するようにします。

(委員) 道路ありきの説明になってしまっているので、ゴールを先に示してほしいってことですよね。

(委員) そうです。

(委員) 住民説明会は意見を聞く場ではなく、説明をする場です。法令などで説明会を実施することになっていて、実施しているのではないか。

(事務局) 北海道の審議会に諮るものですが、地元の審議会が知らないということにはならないと思います。

(委員)

メリットを箇条書きにしたものを資料として追加する方が分かり易いと思います。

(事務局)

そのようにいたします。

(委員)

住民説明会で理解してもらいたいことは何ですか？

(事務局)

最終的なゴールの理解と、決定権がない状況にあることを理解していただきたいです。

そのために、都市計画について、地権者へ理解をしてもらえるような説明をしてまいります。

(委員)

住民説明会でも同じ内容を説明するならば、要点をついた説明・資料が欲しいと思います。

## 6. その他

(事務局)

次回の開催時期については、8月頃を予定しております。日程が決まり次第、委員の皆様にお知らせいたします。

## 7. 閉会

(事務局)

以上で第26回網走市都市計画審議会を閉会いたします。本日は、お忙しい中、ご出席・ご意見をいただき、誠にありがとうございました。